

射水市教育委員会 6月定例会次第

日 時 平成30年6月27日(水)
午前10時から
場 所 庁舎会議室401

- 1 会議録の承認
- 2 事務局報告
 - (1) 平成30年6月市議会開催状況について（教育委員会関係） 資料1
- 3 議案
 - (1) 射水市社会教育委員会議規則の全部改正について 資料2
 - (2) 指定管理者の名称等の変更について 資料3
- 4 協議事項
 - (1) 教育に関する事務の点検・評価報告書について（平成29年度分） 資料4
(学校教育課、生涯学習・スポーツ課)
- 5 各課等の連絡事項及び報告事項
 - (1) 平成31年度射水市重点事業要望について 資料5
 - (2) 平成30年度射水市教育行政要覧について 資料6
 - (3) 平成30年度射水市マイスター教員及び公開授業（教育センター） 資料7
 - (4) 平成30年度豊かな人間関係づくり支援事業（教育センター） 資料8
 - (5) 社会教育委員会議について（生涯学習・スポーツ課） 資料9
 - (6) 射水市スポーツ推進審議会委員の任命について（生涯学習・スポーツ課） 資料10
 - (7) 教育委員会行事予定 資料11
- 6 その他
 - (1) 主な事業の進捗状況について

※ 次回教育委員会の開催日時について

月 日 () 時 分

平成30年6月市議会開催状況について（教育委員会関係）

1 教育委員会関係議案

- 議案第37号 平成30年度射水市一般会計補正予算（第2号）
（大門中学校耐震改修工事実施設計等業務、大島弓道場芝生管理業務等）
- 議案第44号 射水市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 議案第51号 射水市立歌の森小学校大規模改造第Ⅱ期（建築主体）工事請負契約について
- 議案第52号 射水市立小杉南中学校大規模改造第Ⅱ期（建築主体）工事請負契約について
- 議案第53号 射水市立大門中学校長寿命化改良第Ⅰ期（建築主体）工事請負契約について

2 代表質問、一般質問（教育委員会関係）（※発言順）

- (1) 代表質問 6月7日（木）
- 石黒善隆 議員（自民議員会）
 - 1 教員の長時間勤務と働き方改革について

 - 中村文隆 議員（自民党新政会）
 - 1 新学習指導要領のICT教育の環境整備と電子自治体の取組について
 - (1) ICT教育の状況と今後の体制づくりについて
- (2) 一般質問 6月8日（金）
- 瀧田孝吉 議員（自民党新政会）
 - 1 通学時の安全確保について
 - (1) スクールバスの利用状況について
 - (2) 公共交通機関の利用状況について
 - (3) 中学生の自転車運転指導について
 - (4) 冬季の自転車通学について
 - (5) 登下校時の防犯対策について

 - 根木武良 議員
 - 1 射水相撲道場とグリーンパークだいもん相撲場について
 - (1) 射水相撲道場の土地使用に係る管理者と市の協定について
 - (2) 土地の無償貸与について
 - (3) グリーンパークだいもん相撲場の適正管理について

3 総務文教常任委員会 6月12日(火)

議案第44号 射水市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

報告事項

大門中学校耐震改修工事について

射水市孫とおでかけ支援事業

4 予算特別委員会 6月14日(木)・15日(金) (※発言順)

○ 吉野省三 委員

1 学習漫画の制作について

(1) 石黒宗麿展について

(2) 学習漫画を制作し、小中学校の副読本に活用することについて

2 小学生の英語授業について

(1) 移行期間における英語授業について

(2) 英語指導研修について

○ 瀧田孝吉 委員

1 英語学習パートナー派遣事業について

(1) 県と市のそれぞれの役割について

(2) 派遣内容について

(3) 事業の継続について

○ 菊 民夫 委員

1 国指定史跡小杉丸山遺跡公園の活用について

2 埋蔵文化財の活用について

(1) 収蔵品出土品等資料整理事業について

(2) 埋蔵文化財の総合的拠点について

○ 不後 昇 委員

1 スクールロイヤーの配置について

○ 小島啓子 委員

1 教員の多忙化と時間外労働について

(1) 教員の多忙化解消に向けた取組について

(2) 小学校の英語教科化に伴う教員の負担軽減について

2 園児、児童生徒の登下校の安全確保について

(1) 通学路の安全対策について

- 津本二三男 委員
 - 1 就学援助費について
 - (1) 就学援助の認定者数について
 - (2) 就学援助の認定基準について

- 高畑吉成 委員
 - 1 スポーツ推進コーディネーターである地域おこし協力隊の窪氏の紹介と、今後の活動について
 - 2 パブリックビューイングについて

- 中村文隆 委員
 - 1 図書館を中心としたまちづくりについて
 - 2 ICT教育の現状と今後の体制づくりについて

5 総務文教常任委員会 6月18日(月)

- 議案第51号 射水市立歌の森小学校大規模改造第Ⅱ期(建築主体)工事請負契約について
- 議案第52号 射水市立小杉南中学校大規模改造第Ⅱ期(建築主体)工事請負契約について
- 議案第53号 射水市立大門中学校長寿命化改良第Ⅰ期(建築主体)工事請負契約について

議案第 5 号

射水市社会教育委員会議規則の全部改正について

射水市社会教育委員会議規則の全部を次のように改正する。

平成 3 0 年 6 月 2 7 日 提 出

射水市教育委員会

教育長 長 井 忍

射水市教育委員会規則第 2 号

射水市社会教育委員会議規則

射水市社会教育委員会議規則（平成 1 7 年射水市教育委員会規則第 3 9 号）
の全部を改正する。

（趣旨）

第 1 条 この規則は、射水市社会教育委員（以下「委員」という。）が、社会教育法（昭和 2 4 年法律第 2 0 7 号）第 1 7 条の職務を行うための会議（以下「会議」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

（議長及び副議長）

第 2 条 会議に、議長及び副議長各 1 人を置き、委員の互選により定める。

2 議長及び副議長の任期は、委員の在任期間とする。

3 議長は、会務を総理し、会議の議長となる。

4 副議長は、議長を補佐し、議長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第 3 条 会議は、定例会議及び臨時会議とし、定例会議は、年 2 回これを招集

する。

2 会議は、教育長又は議長が招集する。

3 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

4 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(その他)

第4条 この規則に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、議長が会議に諮って定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

議案第5号

射水市社会教育委員会議規則の全部改正について

(説明)

現行は、会議の招集は委員長ができると規定しているが、委員の改選時は、委員長が不在のため、教育長が召集をかけることができるよう所要の改正を行うもの。

また、社会教育委員会議に委員長及び副委員長を置くことと規定しているが、県内15市町村において、議長及び副議長を置くことが体勢となっているため、所要の改正を行うもの。

なお、改正部分が大半になることから一部改正ではなく、全部改正とするもの。

施行期日

公布の日から施行する。

射水市社会教育委員会議規則(平成17年射水市教育委員会規則第39号)新旧対照表

現行	改正後(案)
<p>○射水市社会教育委員会議規則 平成17年11月1日 教育委員会規則第39号</p> <p>(趣旨)</p> <p>第1条 この規則は、射水市社会教育委員(以下「委員」という。)が、社会教育法(昭和24年法律第207号)第17条の職務を行うために、委員の会議に関し必要な事項を定めるものとする。</p> <p>(招集)</p> <p>第2条 定例会議は、年2回、これを招集する。</p> <p>2 臨時会議は、必要がある場合に招集する。</p> <p>第3条 委員の会議は、委員長が招集する。</p> <p>(委員長及び副委員長)</p> <p>第4条 会議に委員長及び副委員長を置き、委員の中から互選する。</p> <p>2 委員長、副委員長の任期は、委員の任期期間とする。</p>	<p>○射水市社会教育委員会議規則 平成17年11月1日 教育委員会規則第39号</p> <p>(趣旨)</p> <p>第1条 この規則は、射水市社会教育委員(以下「委員」という。)が、社会教育法(昭和24年法律第207号)第17条の職務を行うための会議(以下「会議」という。)に関し必要な事項を定めるものとする。</p> <p>(議長及び副議長)</p> <p>第2条 会議に、議長及び副議長各1人を置き、委員の互選により定める。</p> <p>2 議長及び副議長の任期は、委員の在任期間とする。</p> <p>3 議長は、会務を総理し、会議の議長となる。</p> <p>4 副議長は、議長を補佐し、議長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。</p> <p>(会議)</p> <p>第3条 会議は、定例会議及び臨時会議とし、定例会議は、年2回これを招集する。</p> <p>2 会議は、教育長又は議長が招集する。</p> <p>3 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。</p> <p>4 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。</p> <p>(その他)</p> <p>第4条 この規則に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、議長が会議に諮って定める。</p>

3 委員長は、委員の会議を主宰する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたときはその職務を行う。

(会議)

第5条 委員の会議は、委員の半数以上が出席しなければこれを開くことができない。

第6条 委員の会議の議決は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。

附 則

この規則は、平成17年11月1日から施行する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

議案第6号

指定管理者の名称等の変更について

射水市新湊総合体育館及び新湊テニスコートの指定管理者の名称等を次のように変更する。

平成30年6月27日 提出

射水市教育委員会

教育長 長 井 忍

射水市教育委員会告示第4号

指定管理者の名称等の変更について

射水市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成18年射水市条例第3号）第12条の規定により指定管理者の代表者の氏名の変更の届出があったので、同条例第13条の規定により次のとおり告示する。

- 1 指定管理者が管理を行っている公の施設の名称
射水市新湊総合体育館及び新湊テニスコート
- 2 届け出た指定管理者の団体の名称
特定非営利活動法人 新湊カモンスポーツクラブ
- 3 変更前の代表者
理事長 片岡 泰人
- 4 変更後の代表者
理事長 杉浦 昇
- 5 変更年月日
平成30年4月1日

平成31年度射水市重点事業一覧 (新規1件、継続21件、再要望9件、新規・継続・再要望1件)

項目	要望項目	新・継	H31 措置結果
1	学校教育施設の整備について	新規・継続	一部採択
2	小中学校の英語教育の充実に対する財政措置について	新規	—
3	庄川直轄河川築堤事業の整備促進について	継続	採択
4	新庄川橋の架替えについて	再要望	未採択
5	万葉線の維持・活性化に係る支援措置について	継続	採択
6	庄川水系利賀ダムの建設促進について	継続	採択
7	一般県道姫野能町線(都市計画道路北島牧野作道線)の整備促進について	継続	採択
8	一般国道472号(青井谷地内)の整備促進及び一般県道小杉吉谷線の整備延伸について	継続	採択
9	都市計画道路二口北野線(主要地方道新湊庄川線)の未整備区間の整備促進について	継続	採択
10	主要地方道高岡小杉線(都市計画道路太閤山高岡線)の五歩一交差点立体化について	継続	採択
11	(仮称)七美四方荒屋線の道路新設について	再要望	未採択
12	踏切道の安全対策について	継続	一部採択
13	前田川護岸改修事業と河道流下断面の確保(親司川・鴨川・下条川・堰場川)について	継続	一部採択
14	土砂災害防止対策の推進について	再要望	未採択
15	重点密集市街地整備事業の推進について	継続	採択
16	交流が盛んで魅力あふれるまちづくりの推進について	継続	採択
17	公園施設の長寿命化と安全・安心な公園づくりについて	継続	採択
18	伏木富山港新湊地区(富山新港)東西埋立地の環境整備について	継続	一部採択
19	伏木富山港新湊地区(富山新港)東西埋立地交流厚生用地等への民間事業者等の誘致について	再要望	未採択
20	伏木富山港新湊地区(富山新港)の港湾機能の強化について	継続	一部採択
21	伏木富山港新湊地区(富山新港)における港湾施設の適切な維持管理の推進について	継続	一部採択
22	日本海側拠点港(外航クルーズ部門)選定港の優先的整備について	再要望	未採択
23	海岸事業の整備促進について	継続	一部採択
24	津波防災対策の推進について	継続	一部採択
25	国営施設機能保全事業「射水平野地区」の推進について	継続	採択
26	子ども医療費助成事業の拡充について	再要望	未採択
27	発達障害を診断できる医師及び専門職の確保について	継続	一部採択
28	下水道事業(浸水対策・長寿命化対策)の推進について	継続	採択
29	大島駐在所の移転及び交番化について	再要望	未採択
30	「放生津八幡宮の築山行事・曳山行事」の国重要無形民俗文化財指定について	継続	一部採択
31	「下村加茂神社の加茂祭(流鏝馬を含む)」の国重要無形民俗文化財指定について	再要望	未採択
32	「射水市海老江・大門の曳山行事」の富山県文化財指定について	再要望	未採択

1 学校教育施設の整備について（新規・継続・再要望）

国	文部科学省大臣官房文教施設企画部
県	教育委員会教育企画課

本市では、児童生徒の安全・安心の確保と教育環境の充実を図るため学校施設の環境整備を計画的に進めています。

特に、老朽化している学校施設においては、教育環境の悪化が懸念されており、学校教育の機能面で支障をきたしています。

また、学校は、災害時の緊急避難場所として、地域の防災拠点の役割を果たすことが求められています。

これまで、学校施設環境改善交付金事業等を活用しながら、校舎の耐震化や大規模改造等の老朽化対策を推進してまいりましたが、全国の公立学校施設整備の要望額に対して配分額が十分ではなく、一部事業採択が見送られるなど、事業計画の進捗に支障が生じております。

つきましては、今後も引き続き、教育環境の改善や校舎の長寿命化改良等を計画していることから、年度当初から事業が計画どおりに実施できるよう必要な財源の安定的な確保と事業費配分について格別のご配慮をお願いいたします。

事業名	事業箇所	事業主体	事業概要等
小学校空調設備整備事業 【新規】 平成31年度～32年度	小学校15校 普通教室等	市	普通教室等冷房設備設置 (1～2期)
歌の森小学校整備事業 【継続・再要望】 平成28年度～33年度	校舎棟 4,013㎡ 体育館棟 1,061㎡ グラウンド 10,396㎡ プール 400㎡	市	大規模改造 (1～3期) 屋外教育環境整備 プール改築
小杉南中学校整備事業 【継続】 平成28年度～32年度	校舎棟 6,618㎡ 体育館棟 1,426㎡ 武道場棟 576㎡ グラウンド 15,197㎡	市	大規模改造 (1～3期) 屋外教育環境整備
大門中学校整備事業 【継続】 平成30年度～35年度	校舎棟 8,061㎡ 体育館棟 1,646㎡ 武道場棟 525㎡ グラウンド 42,092㎡	市	長寿命化改良 (1～5期) 屋外教育環境整備



歌の森小学校



小杉南中学校



大門中学校

2 小中学校の英語教育に対する財政措置の充実について（新規）

国	総務省自治行政局 文部科学省初等中等教育局
県	総合政策局国際課

2020年度から実施される次期学習指導要領では、小学校において、英語が教科化されるなど英語教育の拡充に伴い、授業時数確保への対応や指導体制の充実を図るため、英語を指導する人材の確保が急務となっております。

本市では、これまで、小学校に外国語活動指導員、中学校に外国語指導助手（ALT）を配置し、英語力の向上に努めておりますが、今年度から次期学習指導要領の先行実施に備えて、教員の指導力及び児童の学習意欲の向上を図るため、小学校においても、新たにALTを配置しております。

特に、ALTの配置については、資質と指導スキルの高さ及び雇用管理体制の確かさなどの理由から、民間事業者によるALT配置事業への信頼性が高まっており、学校現場からは民間事業者のALT配置を要請する声が多くなっています。

しかしながら、その要請に応えた配置を継続的に実施するためには、各自治体における財政負担は決して少なくありません。

つきましては、民間事業者のALT及び直接雇用の外国語活動指導員の配置に対する財政支援について格別のご配慮をお願いいたします。

射水市のALT等配置状況

年 度	A L T	外国語活動指導員
平成29年度	中学校：4名	小学校：4名
平成30年度	小学校：4名 中学校：4名	小学校：4名

30 「放生津八幡宮の築山行事・曳山行事」の 国重要無形民俗文化財指定について（継続）

国	文部科学省文化庁文化財部
県	教育委員会生涯学習・文化財室

富山県射水市新湊地区にある放生津八幡宮では、毎年9月30日～10月3日の秋季祭礼において、富山県指定無形民俗文化財である「築山行事」及び「曳山行事」が行われています。

「築山行事」は、近世以前の古い祭礼の姿を伝える行事とされ、高い松の木を背に組まれた仮設の舞台上に、主神・四天王の人形と、毎年作り替える趣向を凝らした複数の人形が、10月2日の日中のみ飾られます。

「曳山行事」は、360余年の歴史を有し、伝統工芸技術を結集した県内最多の13本の曳山が、曳山囃子と共に昼は花山・夜は提灯山となって巡行します。

放生津八幡宮秋季祭礼という一つの祭礼行事の中で、宮方（氏子）の行事である築山と、町衆の行事である曳山が揃って伝えられていることは、全国的にも貴重な例であり、両行事を一体の文化財という新たな視点に立って、保存と継承のための調査を実施しています。

つきましては、「放生津八幡宮の築山行事・曳山行事」のより確実な保存継承のため、国重要無形民俗文化財の指定について、格別のご配慮をお願いいたします。

事業名	事業箇所	事業主体	事業概要等
「放生津八幡宮の築山行事・曳山行事」の国重要無形民俗文化財指定	射水市放生津	国	学術調査の実施、報告書作成等

写真・位置図



築山行事



曳山行事

31 「下村加茂神社の加茂祭（流鏝馬を含む）」の 国重要無形民俗文化財指定について（再要望）

国	文部科学省文化庁文化財部
県	教育委員会生涯学習・文化財室

射水市加茂中部にある加茂神社は、寛治4年（1090）成立の倉垣荘内に勧請されたのがはじまりとされ、国指定重要無形民俗文化財「越中の稚児舞」をはじめ、賀茂信仰に由来する多くの特色ある年中行事が、現在まで連綿と受け継がれています。

例年5月4日に行われる加茂祭は、年に一度の大祭とされる最大の年中行事であり、地域において「やんさんま」（富山県指定重要無形民俗文化財）として親しまれています。

加茂祭の中では、「走馬」・「牛乗式」・「流鏝馬式」といった、中世下鴨神社で行われた賀茂祭の古い形を伝える行事が行われており、荘園ならではの豊作を祈る「牛乗式」は、全国に例がありません。

そのため、本市においても、重要な民俗行事である加茂祭の適切な保存継承を図るための調査や保存方法の検討について、保存団体と協力して取り組んでいるところです。

つきましては、「下村加茂神社の加茂祭」のより確実な保存継承のため、国重要無形民俗文化財の指定について、格別のご配慮をお願いいたします。

事業名	事業箇所	事業主体	事業概要等
「下村加茂神社の加茂祭」の 国重要無形民俗文化財指定	射水市加茂中部	国	学術調査の実施、報告書作成等

写真・位置図



牛乗式



流鏝馬式

32 「射水市海老江・大門の曳山行事」の富山県文化財指定について（再要望）

県 教育委員会生涯学習・文化財室

富山県は全国的にみても曳山行事の多い県です。中でも、本市には、精巧な前人形を継承する「海老江曳山行事」の曳山3基、明治期の曳山車の原形を今に伝える「大門曳山行事」の曳山4基とそれぞれの地域に由来する特色のある曳山行事が保存継承され、放生津の曳山行事と合わせると、市内の曳山車は県内最多の20基になります。

伝統工芸技術の粋を結集して作られた曳山は、典雅な曳山囃子とともに、町衆の努力によって現在まで連綿と引き継がれています。

海老江・大門の曳山車は、それぞれ市指定文化財としておりますが、保存継承の方策が必ずしも十分とは言えない状況にあるため、平成17年度から曳山車の実測図作成や行事の詳細調査を継続的に実施し調査報告書を刊行するなど、文化財としてあるべき保存と継承に取り組んでいるところです。

つきましては、「射水市海老江・大門の曳山行事」を可能なところから順次、富山県の文化財に指定して下さるよう格別のご配慮をお願いいたします。

事業名	事業箇所	事業主体	事業概要等
「射水市海老江・大門曳山行事」の富山県文化財指定	射水市海老江、大門	県	学術調査の実施、報告書作成等

写真・位置図

水見(5)
伏木(6) 放生津(13)
高岡(7) 海老江(3) 大門(4)
石動(11)
砺波(3) 大久保(1)
福野(4) 八尾(6)
城端(6)

国指定
県指定
市町村指定
未指定

海老江・大門曳山行事調査報告書

「射水市マイスター教員事業（平成30年度）」について

教育センター

1 事業について

○高い専門性と実践的指導力を有し、児童生徒に優れた教育活動を実践している教員を「マイスター教員」に認定し、その実践的指導力を広く市内の教員に伝授する。

- ・マイスター教員（教科領域）は、年2回以上市内教員に授業を公開する（若手教員（5年次以下教員）は、年に1回以上授業を参観する）。また、若手教員を対象とする研修会等の指導教員として参加する。
- ・マイスター教員（特別支援教育）は、特別支援教育研修会の推進リーダーを務める。また、随時、各校の要請や実態に応じて指導に携わる役割を担う。
- ・マイスター教員（ICT）は、ICTを活用した教育実践等の情報収集や研究に努め、それを公開する。また、随時、各校の要請や実態に応じて指導に携わる役割を担う。
- ・マイスター教員のさらなる資質及び技術の向上を目的として、教育先進地視察事業を実施する（平成29年度から7名程度）。

※ ——線部：「射水市教育振興基本計画」18施策の(7)「信頼される教育の推進」に記載
 （参考指標：マイスター教員に任命される教員数：H31=21名・H36=30名）

2 マイスター教員の委嘱状況（平成27年度から） ※ 校長会（小・中）に人選依頼

	国語	社会	算数 数学	理科	音楽	図工 美術	体育 保健	技術 家庭	英語 等	道徳	特活	特支	ICT	計
H27小	2	1	2						1			1		7
H27中	1			1					2					4
H28小	2	1	2		1				1			2	2	11
H28中	1	1	1	1	1				2					7
H29小	2	1	2		1				1			2	2	11
H29中	1	1	1	1	1				2				2	9
H30小	1	1	2		1				1	1	1	2	2	12
H30中	2	1	1	1			1		1			1	1	9

3 平成30年度マイスター教員

小学校（12名）		中学校（9名）	
国語	柳原恵利子（中太閤山小）	国語	朽木 桃代（新湊中） ◎
社会	奥田 貴一（中太閤山小） ◎	国語	木原 和美（射北中）
算数	中野千佐登（大門小）	社会	田畑 悟（小杉中） ※
算数	麦谷 久美（放生津小）	数学	加納 佑成（射北中） ※
音楽	小川真紀子（下村小） ※	理科	金井 博之（大門中） ◎
道徳	長谷川昌也（太閤山小） ◎	保健体育	小畑 真美（小杉中） ※
外国語（活動）	森田 裕子（歌の森小）	英語	西田 幸江（新湊南部中） ※
特別活動	新川 拓生（下村小） ※	特別支援教育	尾山 邦子（大門中）
特別支援教育	高畠 佳江（大門小）	ICT	井口 亮介（大門中）
	小竹 幸代（大島小）		
ICT	松本 薫（中太閤山小）	◎（4名）：「(県) 授業の達人」教員と兼任	
	村田 夏樹（下村小） ※	※（7名）：平成30年度教育先進地視察（予定）	

「豊かな人間関係づくり支援事業（平成30年度）」について

教育センター

1 趣旨

近年、いじめの認知件数、不登校児童生徒数が増加傾向にある。また、教員の大量退職に伴い、若手教員への指導技術の継承が課題となっている。

このような現状を踏まえ、平成28年度より30年度までの3年間、教職員への研修の機会の充実を図りながら教育現場における児童生徒の豊かな人間関係づくりを支援する取組を推進する。

2 事業の内容

本事業は、モデル校において次の点についての実践研究を行い、その取組に対して支援し、成果を評価するものである。

- ・児童生徒のコミュニケーション能力の育成
- ・自尊感情を高めることができる学級集団づくり

3 事業の実施方法

二つの中学校区の小中学校をモデル校に指定し、Q-U調査（学級診断調査）による学級集団の傾向分析を基に、児童生徒や教職員に適切な支援を実施する。

事業の評価は、2回のQ-U調査による客観的評価及び、児童生徒、保護者、教職員等へのアンケート調査による主観的評価によって行う。

(1) モデル校の指定（※ 平成30年度：事業最終年度）

1年目(平成28年度)	2年目(平成29年度)	3年目(平成30年度)
新湊南部中	新湊中	射北中
作道小、塚原小	放生津小、新湊小	片口小、堀岡小、東明小
小杉南中	大門中	小杉中
中太閤山小、歌の森小、金山小	大門小、大島小	小杉小、太閤山小、下村小

(3) 教育アドバイザー等による指導・支援

〈学級づくり〉	水上 和夫 先生	宮原三千代 先生	
〈特別支援教育〉	嘉義 陽子 先生		
〈音楽療法〉	丹保 博美 先生	釣 吉美 先生	
	藤掛 賜枝 先生	道下 和美 先生	

(2) モデル校での取組や研修

ア〈学級づくり〉	Q-U調査を活用した学級集団の傾向分析
イ〈学級づくり〉	孤立傾向児童生徒の把握による面談実施
ウ〈学級づくり〉	不満足侵害行動型の児童生徒の把握と指導
エ〈学級づくり〉	学級集団づくりに関する研修
オ〈特別支援教育〉	特別支援教育の視点を取り入れた授業改善
カ〈特別支援教育〉	自己肯定感の高まりにつながる学力向上の取組
キ〈音楽療法〉	音楽療法を活用した人間関係づくり
ク〈全般〉	安心して学習できる学級環境づくり

等

教育アドバイザー等	モデル校での指導・支援
水上 和夫 先生	〈7校・17回〉 小杉中学校 ① 4/24(火)、② 8/9(木) 小杉小学校 ① 7/9(月)、②12/10(月) 太閤山小学校 ① 6/11(月)、②11/12(月)、③ 2/22(金) 下村小学校 ① 6/18(月)、②11/26(月)、③ 1/21(月) 射北中学校 ① 6/26(火)、② 2/14(木) 片口小学校 ① 7/30(月)、② 8/27(月)、③ 2/18(月) 堀岡小学校 ① 8/28(火)、② 2/25(月)
宮原三千代 先生	〈1校・4回〉 東明小学校 ① 6/18(月)、② 7/12(木)、③11/15(木)、④12/13(木)
嘉義 陽子 先生	〈8校・9回〉 小杉中学校 ① 6/25(月) 小杉小学校 ① 6/13(水)、②11/12(月) 太閤山小学校 ① 6/8(金) 下村小学校 ① 7/2(月) 射北中学校 ① 7/24(火) 片口小学校 ① 6/1(金) 堀岡小学校 ① 6/18(月) 東明小学校 ① 8/1(水)
丹保 博美 先生	〈1校・1回〉 下村小学校 10/4(木)
鈞 吉美 先生	〈2校・2回〉 小杉中学校 7/31(火) 太閤山小学校 1/11(金)
藤掛 賜枝 先生	〈1校・1回〉 片口小学校 11/26(月)
道下 和美 先生	〈1校・1回〉 堀岡小学校 9/10(月)

4 取組の評価

- ・ 2回のQ-U調査から学級集団の変化を分析し、取組を評価する。
- ・ 児童生徒、保護者、教職員等へのアンケート調査により、取組を評価する。
- ・ 不登校児童生徒の出現率や児童生徒の年間を通じた出席率、いじめの認知件数等の変化から取組を評価するなど、取組が豊かな人間関係づくりに効果を及ぼした事例を挙げる。

5 その他

- ・ 各校で実施する「教育アドバイザー等による指導・支援」について、他校教員の参観、聴講等を可とする。
(右ポスターで各校に案内)

射水市教育センター事業のお知らせ

別の学校では聞けないのかなあ……

聞けます!

平成30年度
3か年計画の3年目(最終)

豊かな人間関係づくり 支援事業

○ 講師(教育アドバイザー等)

- ・ 水上 和夫 先生(市教育アドバイザー・学級づくり)
- ・ 嘉義 陽子 先生(市教育アドバイザー・特別支援教育)
- ・ 丹保 博美 先生(音楽療法士)
- ・ 宮原三千代 先生(スクールカウンセラー・学級づくり)

○ 平成30年度モデル校(8校)

- ・ 小杉中学校
- ・ 小杉小学校
- ・ 太閤山小学校
- ・ 下村小学校
- ・ 射北中学校
- ・ 片口小学校
- ・ 堀岡小学校
- ・ 東明小学校

※各校の事業計画については、all-ed>100教育センターのH30年のフォルダ内のデータを参照してください。
※各学校の研修会への参加については、各学校で連絡をとって進めてください。

みんなで学ぼう!
「射水」で学ぼう!

射水市教育センター
〒995-8501 射水市中央1-1-1 TEL. (0994) 51-9028

社会教育委員会議について

生涯学習・スポーツ課 生涯学習係

1 会議

日時：平成30年6月26日（火）

場所：本庁舎401会議室

報告・協議事項

- (1) 平成30年度射水市教育委員会機構・主要事業について
- (2) 地域おこし協力隊について
- (3) あったか家族応援プロジェクトについて
- (4) 孫とおでかけ支援事業
- (5) 生涯学習「学び通帳」の活用における経過報告について
- (6) 第49回東海北陸社会教育研究大会・第47回富山県社会教育大会について

2 委員

任期：平成30年4月1日～平成32年3月31日

	氏名	主な役職	備考
校長	成田 巖 昭	市中学校長会 会長（大門中学校長）	新任
社会教育団体	谷川 義昭	市生涯学習推進協議会 会長	再任
	沖 和美	市婦人会 会長	新任
	中島 正治	市PTA連絡協議会 会長	新任
学識経験者	宮垣 純吉	市地域振興会連合会 常任理事	再任
	小井 孝子	観光ボランティア つつじの会 会長	再任
	高田 大介	元 射水市教育委員	再任
	島倉 松雄	市下地区民生・児童委員協議会 会長	再任
	鈴木 敬子	元 小学校長	再任
公募	大辻 陽子	一般公募	新任

射水市スポーツ推進審議会委員の任命について

生涯学習・スポーツ課

1 射水市スポーツ推進審議会

スポーツ推進計画その他のスポーツ推進に関する重要事項を調査審議する。

2 任命

学識経験のある者及び関係行政機関の職員のうちから、教育委員会か市長の意見を反映し任命する。

3 定員：10名以内

4 任期：2018年4月1日～2020年3月31日（2年）

5 射水市スポーツ推進審議会委員

	氏名	性別	現在の役職等	備考
1	川 腰 喜久雄	男	(公財) 射水市体育協会 副会長	新任
2	古 城 克 寛	男	射水市スポーツ少年団 本部長	新任
3	松 嶋 智	男	射水市立中太閤山小学校 校長	新任
4	杉 本 茂	男	射水市中学校体育連盟会長 射水市立小杉中学校 校長	新任
5	高 橋 清	男	射水市スポーツ推進委員協議会 会長	再任 (現役職としては新)
6	三 上 久 男	男	NPO法人こすぎ総合スポーツクラブきらり 理事長	再任
7	片 岡 泰 人	男	NPO法人新湊カモンスポーツクラブ 副理事長	再任
8	高 坂 理 香	女	射水市婦人会 副会長	再任
9	藤 川 護	男	(公社) 射水青年会議所 理事	再任
10	久 岡 昭 雄	男	スポーツ施設利用者 (こすぎ総合スポーツクラブきらり会員)	再任

委員数：10名（男9名、女1名）

平成30年7月の主な行事予定

資料 11

日曜	時間	場所	行事予定	主務・関連課	教育委員出席
1日	9:30	新湊博物館	呈茶会	新湊博物館	
2月					
3火					
4水	10:00	本庁舎会議室401	第1回放課後対策事業運営委員会	生涯学習・スポーツ課	
	14:00	本庁舎会議室401	教育に関する事務の点検・評価に係る意見聴取会	学校教育課	教育長
5木					
6金	17:00	ホテルニューオータニ高岡	西部地区地方教育委員会連絡会総会	学校教育課	○
7土					
8日					
9月					
10火					
11水					
12木	13:15	富山市南総合公園 体育文化センター	富山県市町村教育委員会連合会総会及び研修会	学校教育課	○
	13:30	本庁舎会議室401	射水市生涯学習推進協議会役員会	生涯学習・スポーツ課	
13金	19:00	本庁舎会議室302	青少年育成会議射水市民会議総会	生涯学習・スポーツ課	教育長
14土					
15日	9:15	大島地区	第5回ふる里再発見ウォーキング	生涯学習・スポーツ課	
	10:30	新湊マリーナ	タモリカップ富山大会2018	生涯学習・スポーツ課	
16月					
17火					
18水					
19木					
20金					
21土	11:00	中央図書館	夏のおたのしみ子ども会	中央図書館	
22日					
23月					
24火					
25水					
26木					
27金					
28土	13:30	新湊博物館	木の実で戦国武将コマを作ろう	新湊博物館	
		千曲市内	千曲市・射水市スポーツ少年団交流事業	生涯学習・スポーツ課	
29日		千曲市内	千曲市・射水市スポーツ少年団交流事業	生涯学習・スポーツ課	
30月					
31火					

展示等

自	至	場所	展示名	自	至	場所	展示名
6/29	9/9	新湊博物館	企画展「思い出のおもちゃ」展				
7/18	8/15	中央図書館	「夏の風物詩を身近に…」				

平成 30 年 8 月の主な行事予定

資料

日	曜	時間	場 所	行 事 予 定	主務・関連課	教育委員出席
1	水	9:30	富山大学	いみず親学びスクール		
2	木					
3	金	10:00	本庁舎会議室302	教育委員会臨時会	学校教育課	○
4	土	13:30	新湊博物館	木の実で戦国武将コマを作ろう	新湊博物館	
5	日	13:30	新湊博物館	木の実で戦国武将を作ろう	新湊博物館	
6	月	10:00	富山大学	いみず親学びスクール		
7	火					
8	水					
9	木	10:00	富山大学	いみず親学びスクール		
10	金					
11	土					
12	日					
13	月					
14	火					
15	水					
16	木					
17	金					
18	土					
19	日					
20	月					
21	火					
22	水	9:00	堀岡コミュニティセンター	射水市生涯学習推進協議会視察研修会	生涯学習・スポーツ課	
23	木					
24	金					
25	土					
26	日					
27	月					
28	火					
29	水					
30	木					
31	金					

展示等

自	至	場 所	展 示 名	自	至	場 所	展 示 名
6/29	9/9	新湊博物館	企画展「思い出のおもちゃ」展				
7/18	8/15	中央図書館	「夏の風物詩を身近に…」				



「平成30年度いみず^{ほうすう}鳳雛^{ほうお}きらめき塾」参加者募集案内
 —グローバル人材育成のための基盤づくり—

1 目 的

射水市では、社会情勢の変化により情報化や国際化が急速に進む中、新しい時代を切り拓くグローバルな人材育成のため、意欲ある中学生（鳳雛）に、貴重な体験と刺激を得る機会として「いみず鳳雛きらめき塾」の参加者を次のとおり募集します。

（鳳雛とは、鳳凰のひなのことで、将来様々な分野での活躍が期待される少年の意味。）

2 事業概要

- ・内 容 地元の名産品を東京で売るという設定で、ひとつのビジネスを立ち上げる疑似体験を行う。（地方創生に関わる事業家、銀行関係、行政関係など）
※講師は現在調整中。
- ・開催地 東京都内
- ・期 間 平成30年8月20日（月）～21日（火）【1泊2日】
- ・募集人数 新湊南部中学校、射北中学校、大門中学校の3校から各2名
市内全体で6名 ※応募多数のときは選考させていただきます。
- ・スケジュール概略（案）

日程	時間	内容	活動例
8月上旬（予定）	午後	参加者事前説明会	顔合わせ、事業説明、課題説明など
8月20日（月）	午前	集合、東京へ移動	小杉駅集合 → 富山駅経由東京行き （新幹線内で昼食）
	午後	東京駅着 講義/疑似体験① 夕食、ホテル 宿泊	交流・起業体験など
8月21日（火）	午前	ランニング又は散歩 朝食 講義/疑似体験②	3～5km 都内公園など 交流・起業体験など
	午後	昼食 講義/疑似体験③ 富山へ移動、解散	交流・起業体験など 小杉駅解散
9月下旬（予定）	午後	事業報告会	事業説明、記録動画紹介、感想発表など

※講師の都合等により内容が変わることがあります。

3 応募資格

- ・今年度対象校（新湊南部中学校、射北中学校、大門中学校）の2学年及び3学年の生徒
- ・様々な体験を通して自分の新たな可能性を発見しようとする意欲のある生徒
- ・保護者の同意を得た生徒

4 応募方法 裏面に必要事項と応募理由を記入して、在籍中学校のクラス担任に提出

5 応募締切日 平成30年7月10日（火）必着

6 その他

- ・事業結果を広く還元するため、参加者には事業終了後に報告書（感想など）を作成していただきます。
- ・事業期間中の経費（旅費・宿泊費等）は、射水市が負担します。
- ・事業期間中は、中学校教員と市職員が同行します。

お問い合わせ先（事業主体） 射水市教育委員会学校教育課 Tel 51-6635

平成30年度いみず鳳ほうすう雛きらめき塾の参加者として応募します。

学校名 中学校	ふりがな	男 女
	生徒氏名	
学年	保護者氏名 ⓐ	生徒との 関係
	電話番号	

応募理由（生徒が記入してください。）

応募締切日 7月10日（火）必着